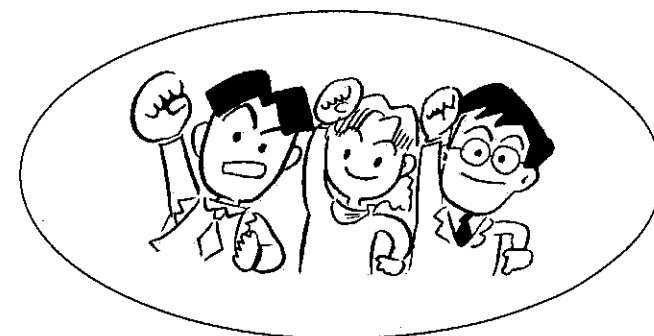


不当な雇用契約 労働基準法違反！！ 未払い賃金裁判 傍聴・支援のお願い

日時：2014年12月12日(金) 13:20～

場所：大阪地方裁判所609号法廷



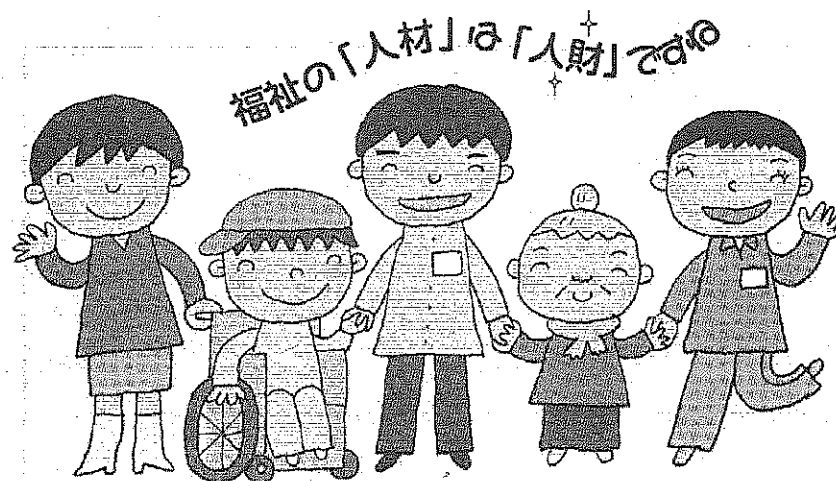
◆◆不当処遇と組合員の弾圧に支援を！！◆◆

日本ヘレンケラー財団分会は、山積する労働問題の解決をめざして、今年の2月に結成されました。「おかしいことをおかしい」と普通に声を上げることが難しい職場環境のなか、仲間を募り組合をつくることは、大変な勇気が必要とすることでした。

分会結成の翌月には、組合員が不当配転され、仕事を与えられず、敷地内の別棟で半年間も孤立させられるという、異常な事態が起きました。

また、給与規則を大きく下回る不当な雇用契約についても、労使間の正常かつ対等な話し合いが困難で、一向に進展せず放置されています。この深刻な現状を打開するため、該当する職員全員の救済をめざし、大阪地裁に未払い賃金の支払い等を求める裁判を起こしました。

日々、様々な圧力にさらされながらも、利用者と職員のくらしを守るために立ち上がった分会に、みなさんのご支援・ご協力をお願い致します。



【連絡先】 〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12 全国福祉保育労働組合大阪地方本部

TEL: 06-6773-8441 FAX: 06-6773-8292